

## 武蔵野市事務事業・補助金見直し委員会（第4回）会議録

- 日 時 平成19年2月26日（月曜日）  
午後6時30分から
- 場 所 武蔵野市立武蔵野商工会館4階 市民会議室
- 出席者 小木副委員長 土居委員 松村委員 高木委員  
南條企画政策室長 高橋財務部長 中野企画調整課副参事（行政経営・評価担当） 名古屋財政課長ほか

### 1 開会

○小木副委員長 皆様こんばんは。暖冬傾向が続いておりましたけれども、ここ3日ばかりちょっと冷え込んでいるようで、地球のためには冬は寒いのを喜ばなくてはいけないのではないかと思います。

本日は佐々木委員長が所用のため御欠席ですので、私が進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。それから、宗和委員も御欠席という御連絡でしたので、ちょっと寂しい委員会になってしまいましたけれども、ただいまから第4回委員会を始めさせていただきます。

次第に入る前に、事務局から資料の確認をお願いします。

○中野企画調整課副参事 それでは、配布資料一覧という形で次第の下に記載がありますので、御確認をお願いしたいと思います。

まず、資料1としまして、「市長の考え方について」という1枚の紙を用意しています。資料2「事務事業・補助金見直し委員会の今後の運営について」、これも同じく1枚のペーパーでございます。資料3「作業部会の設置について」、これも1枚のペーパーでございます。資料4「補助金の特徴・傾向について」というグラフ等々の冊子、数ページの資料を御用意しております。資料5「補助金の見直しに関する事例概要」、これも数ページの資料であります。資料6としまして「平成19年度施政方針並びに基本的施策」、これは冊子になっております。最後に資料7としまして「平成19年度武蔵野市予算の概要」ということで、本日7種類の資料をお配りしています。

○小木副委員長 皆様お手元に7までの資料、ございますでしょうか。

### 2 議事

○小木副委員長 それでは早速、議事(1)「事務事業・補助金見直しに対する市長の考え方について」に入らせていただきたいと思います。議事(2)であります「委員会に求めるアウトプットの提示について」という問題と密接な関係がありますことから、あわせて協議したいと思います。

それでは事務局より御説明をお願いします。

○中野企画調整課副参事 それでは、資料1を御覧いただけますでしょうか。前回までの委員会でいろいろ御議論をいただきまして、その中で、まず1つは、現在の邑上市長の市政運営の基本理念ですとか、事務事業・補助金の見直しの考え方、この辺をもうちょっと知りたいという宿題をいただいております、市長の考え方を整理して提出してほしいというのが1つ。それからもう1点が、この委員会ではどういったことが市の方から求められているか、最終的なアウトプットをどうしてほしいのか、そこら辺も整理してほしいという2つの宿題をいただきましたので、本日資料を御用意しました。

本来でありますと、市長の考え方ということですので、この場に市長が出席させていただいて、委員の皆様と意見交換をさせていただくべきだと思いますが、残念ながら、所用のため出席がかなわないものですから、ペーパーで市長の考え方をまとめて提出させていただいております。

それでは、記録に残す関係もございまして、資料1を私の方で代読させていただきますと思います。

まず、市長の考え方の中で、1「市政運営の基本理念」ということで、3つ挙げております。「『市民が主役の市政』を目指し、市民参加を拡充して市民との協働のまちづくりに向けた取組を進めていく」。2点目が、「『市役所改革を断行』し、市役所自体のスリム化を目指す」。3点目、「『誰もが安心して暮らせる、市民の笑顔があふれる魅力あるまち』を目指す」。この3点が邑上市長の市政運営の基本理念ということ、市長の確認をとっております。

それから、2、事務事業・補助金の見直しの考え方はどうなのかということ、4点ほど挙げております。ちょっと長くなりますが、読み上げます。

①公募委員を含めた第三者委員会を設置して、すべての施策について無駄がないか、不要不急の事業はないか、役割を終えてないか等の観点から総点検を行うと同時に、あらゆる補助金についても事業目的に合致した執行がなされているか、事業効果があるか等の面から見直しを行いたいと考えている。

②本市には市民の担税力に支えられた高い財政力があるため、高品質のまちづくりやレベルの高い市民サービスを提供することが必要である。しかし、どこまで市がサービスを行うべきなのか、市の守備範囲についてはしっかりと考えていかなければならない。

③市民との協働による市政運営を推進するため、市民ニーズをしっかりと受け止めていきたい。イベント的な事業については、なるべく市民の直接的な協力・参加を求め、市が丸抱えとなって行っているような事業は大きく見直すべきだと考えている。一方、公共性の高い事項について、市民が汗をかい

で行っている自主的又は自立的な活動に対しては積極的な支援をしていきたい。

④健全な行財政運営を行うとともに、市民サービスはより一層充実させていきたい。そのためには効率的で公平な市民サービスを行うことが大切だと考えている。現在行っている事務事業については良いものは正しく評価すべきだし、さらに発展させていきたいと思う。しかし、アウトソーシング等仕事の手法を改良することにより効率化を図ること、大型施設のランニングコスト等の精査をすること、受益者負担の適正化を図ること等は、積極的に行うべきだと考えている。

以上、1、2が市長の考え方ということでございます。

これを受けまして、3としまして、この委員会にお願いをしたい、最終的なアウトプットイメージということで、2つほど記載しております。まず1点、これは事務事業についてですが、「現在、市で行っている事務事業の総点検を行い、その中から具体的な事務事業を例示して、その課題及び問題点を指摘したうえで、事務事業全体の見直しの考え方をまとめていただきたい」。2点目、「補助金については、個々の補助金の見直しをするための補助金見直し基準の策定と見直し作業における課題の抽出をお願いしたい」、こういったことが市長の考え方であるということで、お示しをしていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○小木副委員長 ただいま事務局から、市長の考え方及びこの委員会に期待しているアウトプットについて御説明がありました。これらについて御意見、御質問があれば、どうぞおっしゃってください。

○土居委員 私が口火を切らせていただきたいと思えます。

確かに、前回、市長の考え方について我々が必ずしも把握できていなかったところがあるので、資料1で御説明いただいたような形でお示しいただいたので、非常にわかることができたなと思えます。

ただ、若干抽象的な書きぶりといいたいまいしょうか、幅広く検討できるような形で書かれているので、より具体的なアウトプットを固めていく段階で、大なり小なりキャッチボールといいたいまいしょうか、当然事務局とこの委員会のメンバーとの間でのコミュニケーションを図ることで、より具体的なアウトプットが出てくるだろうなと思えます。

少なくとも資料1を見ている限りにおいては、極端に言えば、何でもかんでも直営でやるわけではないだろう。ある程度市民に委ねるところは市民というか、民間に委ねるところは民間にという発想があるということではありますけれども、緊急性といいたいまいしょうか、切迫感というか、いわゆる財政状況は必ずしも悪くないので、財政収支をにらみながら事務事業・補助金の見

直しをするわけではない、そういうところは少なくともこの考え方から感じ取れるだろう。

そういう意味では、どちらかというとはかの自治体の取組みも参考にしながら、どういうところでもっと民間とか市民とか、ないしは委託に回せるようなものが考えられるだろうかということ、武蔵野市の現状で、ちょっとこれは無理だろうとか、必ずしも市民はそこまで欲していないだろうとかということ、ちょっと棚に上げて、とりあえず事例を幅広く分析して、もちろん今すぐできそうだというものはあるだろうけれども、必ずしもすぐということでもなさそうだけれども、ひょっとすると将来参考になるかもしれないというようなこともあると思うので、そういうものもこういう検討の場で、委員会の場でいろいろ議論するということは、アウトプットを充実させていく上では有効になると思います。

今のところそんな印象を持ちました。

○小木副委員長 ほかの委員の方はいかがでしょう。

○高木委員 私も土居先生とほとんど印象は同じなんですけれども、1つは、前提となっている、本格的に切り込まなきゃならぬほど財政上は逼迫していないという認識そのものをみんなでよしとするかどうかということ、1つあります。これは、ほかの市民委員会なんかでも、正確にはこれからおやりになるということなんだけれども、一巡した都市基盤の整備が終わってリニューアルの時期になって、小学校、中学校の校舎の建てかえだとか、上下水道だとか、さらにはクリーンセンター（ごみ処理場）、そういったものの建替えも必要になってくる時期なんだということが一般的にはいわれておいて、一体どのぐらいの費用がかかるか、どのぐらいつぎ込んでいくのかということは、第四期の長期計画に一通りのことは書かれておるし、学校整備は平成21年度までに30億円ぐらいでしたっけ。違ったっけ。

○名古屋財政課長 まだ学校建替計画は確定したものはありません。

○高木委員 いや、第四期の改修の数字が出ていた。

○名古屋財政課長 第四期長期計画の中では建替計画は入っていません。

○高木委員 ということもあるので、聞いたところによると、昨年度の税収、今年度予想の税収見込みも大分上向きだということで、そんなに切迫感がなくて、常にちゃんと点検していきましょね、変なものは切り込んで、刈り込んでいきましょねという程度のことでいいのか、それともそうじゃないのか。そうじゃないというのは、要するにこの間、小木先生がおっしゃったんだと思うんだけど、一体何がこの武蔵野の提供するサービスのミニマムでマキシマムなのかという議論が、例えば市民文化会館の事業があって、外国から有名ないろんな音楽家だとかを呼んでやるというのは、ずっとこの事

業団でやるにしても、武蔵野市が維持しなきゃならない市民サービスなのかどうかは相当難しい議論ですよ。

そういうことも間違いなく市民要求にかなっている、そういう要求があること自体は間違いはないんだけど、優先順位の問題として、ああいうものは、やる人があれば民間に委託しちゃって、そのかわり入場料がどんどん高くなってもそれはそれでしょうがないけれども、そのお金はこうするんだなんてことまで、我々が見直し委員会という名でやっていいことなのかどうかという問題だってあるわけです。

だから、そういう意味でいえば、一般論は恐らくこのとおりなんだろうけれども、基準、アウトプットすることの考え方、この間佐々木先生がおっしゃったのも、要するに内部での点検だけでは一体何をどういう基準で見直さなきゃならぬかよくわからないといわれたわけで、その点は引き続きどうすれば客観的な見直しができるのか。

客観的となると、だれが見てもこんなものは無駄遣いでとんでもないことだとか、これはもう明らかに市民要求だとしても一部の市民に対する資金援助だなんてものを見つけ出してこれを切るということをすればいいのか、そうじゃなくて、もうちょっと将来予測も踏まえてこういうサービスがこう必要になってくる、こういう財源をつくらなきゃならぬからここは本当に切り込むんだという話になるのか、少なくともそういう問題提起をするのか。その辺のところはもうちょっと事務局が用意していいことでもないのかもしれないけれども、難しい点ですよ。そう思いました。

○松村委員 市役所の改革を断行して、市役所自体をスリム化するという方針があるわけですから、ある意味では削れということなんだと思うんですけども、余りにも同じ市長が長かったので、10年前を振り返っても同じことをしているわけです。その数字がちょっとふえているか減っているかという問題なだけであって、事業そのものが余りにもいい意味においても悪い意味においても定着してしまっているんです。市民的には当然のごとくに思っています。

他の自治体の人が見たら、何ですかこれはというのも多分あるだろうと思うんです。個人的にはこんなもの要らないんじゃないかと思うけれども、それが10年間続いてしまえば、あるいは20年も続いてしまえば当然のことのごとくになってしまっている。既得権的になっているものもある。そういうことも踏まえて事業の見直しをするというところまで踏み込んでいいものかどうか、ちょっとまだ僕は感覚的にわからないんです。

でも、多分、僕はそれがあるだろうと思うんです。余りにも長いので、ごく当然、当たり前だと思っている補助金についても、もっと違う視点から切

り込んでみて、これは必要か必要でないかという議論をしなければいけないということになると、本当に個々に1つずつ洗い出していないと、大枠で課題と問題点とかといっても、僕はそれではちょっと出てこないんじゃないかという気がするんです。

ですから、僕は武蔵野に40年住んでいるんですけども、1つ1つ切っていない限りは、総体で課題とか問題点とか基準とかというのはなかなか出てこないんじゃないかなという気がします。でも僕は、そこまで踏み込まないと、市長がいうところの市民との協働とかスリム化ということにはならないんじゃないかと思いますので、やれるならそこまでやって初めて見直しをしたということになるんじゃないかと思っています。

○小木副委員長 お話の方向が議事(3)「今後の委員会の運営方法について」にかかわりつつあるかなという感じがいたしますので、続いて議事(3)に入りたいと思います。

事務局より御説明願います。

○中野企画調整課副参事 それでは、資料2と資料3を併せて御説明させていただきますと思います。

今いくつか御議論いただいた中にも、事務事業ですとか補助金をある程度見直すに当たって事務局とキャッチボールをしながらというお話もいただいたかと思います。また、前回の委員会でも、委員長の方から、この委員会の席上で細かいところを進めるのは難しいよというお話もいただいておりますので、今後どうやって委員会を進めようかということで、実は前回の委員会が終わった後、委員長とも協議をさせていただきました。そこで、資料2という形で、今後の運営について御提案をさせていただきたいと思っております。

こちら、資料に書いてありますように、まず前回の委員会でお話いただいたように、この委員会で1件1件事務事業の見直しをやるのは難しいということがございました。

また、自己評価をやった資料を前回までに委員会に提示しましたが、この自己評価だけだとなかなかはっきりしないということで、委員会の中ではもうちょっと二次評価的なものを、いわゆる査定サイドの方でできないかというお話をいただきました。そこで、委員会の中に数人の委員からなる作業部会を設けまして、事務局とシンクタンクの行う見直し作業について、ポイント、ポイントで御相談しながら、アドバイスをいただきながら見直し作業を進めていくということを考えております。その辺の見直し作業がある程度、下作業というんでしょうか、この辺が作業部会の方でまとまった時点で本委員会を開催させていただいて、その中身を委員会の中で御議論いただくとい

うことを考えております。

本委員会につきましては、当初お示しした予定ですと月に1回程度という形でお話ししてありましたが、2か月に1回程度本委員会を開催という形にしまして、作業部会の方を基本的に毎月1回程度開催して、下準備を進めていきたいと考えています。

それから、特に事務事業につきましては、二次評価をというお話をいただいていますので、そこら辺はシンクタンク、きょうはちょっと都合で来ておりませんが、この委員会の支援をしていただいています三菱UFJリサーチ&コンサルティングに、もう一度中身を見ていただいて、担当課の自己評価、さらにそれに対する二次評価的な作業をお願いしたいと考えております。

これについては、先日来ずっと事務事業を分類してきておりますが、自治事務非法定のうち事業規模500万円以上のものであるということで、前回100事業ほどお示ししたかと思えます。これを中心にシンクタンクの二次評価を行うことを考えております。こんな形で今後の運営をしていきたいというのが資料2でございます。

資料3に行きます。作業部会について、もうちょっと詳しく御説明をさせていただきますかと思っております。

役割としますと、生データの整理ですとか、事務事業に関する二次評価をするに当たりまして必要なアドバイスをいただく。また資料の分析ですとか評価、ここら辺も見ていただく。当初、この辺は実は委員会の方をお願いしようかなということであるいろいろな資料を作って委員会にお示ししていたんですが、委員会の中ではなかなか難しいというお話なものですから、逆にこれはテーブルを囲んで作業部会の委員さんと事務局、さらにはシンクタンクが入ってひざを交えて意見交換をさせていただくようなイメージで進めていきたいと考えております。

構成としますと、できましたら本委員会の中から3、4人の委員に御参加をいただきまして、作業部会を結成したいと考えています。

公開につきましては、基本的には内容はすべて公開していきたいと思っておりますが、ひざをつき合わせて作業をやるということから、そこに傍聴者等に同席していただくのは難しいかなと思っておりますので、内容的には作業した内容を直近の委員会に報告するという形で、作業部会でどんなことをやったのかということは、基本的に公開していきたいと考えております。

5としまして今後のスケジュールということで、大体月に1回程度という形で考えております。最終的には報告書案などはこちらの作業部会でたたき台を示して御相談に乗っていただこうと考えております。こんな形の今後の運営の方法ということで、佐々木委員長と協議をさせていただいて、委員会

にお諮りしたいと考えております。

○小木副委員長 今後の委員会の運営について、ただいま事務局から説明がありました。さらに、作業部会の設置についての提案もありました。

まず、今後の運営方法について、何か御意見なり御質問なりありましたら、どうぞお願いいたします。

○高木委員 具体的な作業の内容なんですけれども、そうすると事務事業については基本的に、その作業日程だと、区分①、区分③もやるということも書いてあるのでちょっとよくわからないんですけれども、原則としては区分②の500万円以上の100の事業を全部1件1件つぶして検討しようということ。補助金については200幾つかある、それをそれぞれ検討しよう、こういうことですか。

○中野企画調整課副参事 もうちょっと御説明しますと、予定としまして、まず3月には今お話しいただいたように区分①。区分①というのは、前回資料でお示ししたと思いますが、各課に自己評価をさせて、その中で見直しの方向性が出てきたものでございます。これについては、各課から出てきた見直しの方向性をある程度尊重して、その先をもうちょっと深めて、事務局の中にあります見直し検討チームで二次評価をかけていこうという形の検討を行っています。

それから、区分②というのは、今高木委員の方から御指摘いただいたように、自治事務・非法定の500万円以上の100事業を、選び出しましたので、これについては、先ほど説明しましたように、シンクタンクに二次評価をしていただく。そういう意味からすると、1件1件、必要があれば各課にヒアリングに入って、各担当と意見交換をしながらシンクタンクに二次評価をしていただこうと考えております。

区分③はそれ以外ですので、法定受託事務とか自治事務・非法定の500万円未満の事業については、ある程度他市の事例等々を参考にして、これが本市に適用できないかどうかという可能性を考えていこうと考えております。この辺の具体的な作業は、基本的には事務局なりシンクタンクの方で行うということで考えております。例えば前回お示ししたような形で、ある一定の作業が進んだ段階で、今こんな形で物差しをつくって見たんですけれども、これで100事業なり何なりを見てみたい。それについてどうでしょうかという形の資料を作業部会に提供しまして、委員の皆様の御意見をちょうだいして、ここはこう変えた方がいいというアドバイスのもとに、また作業に入っていくということを考えております。

ですので、スケジュール的には、3月に先ほどの区分①と区分③の、前回途中までお示ししてありますが、これの続きをやりまして、4月、5月ぐら

いには補助金の関係を、整理の方向を作業部会の方に資料を提示しまして、アドバイスをいただく。6月ぐらいにならないとシンクタンクのヒアリング、二次評価の結果が出てこないと思いますので、そこまでおくらせていただくのが区分②でございます。この間シンクタンクには事務事業のヒアリングに入っただくことを考えています。

そんな形で7月、8月、9月までのスケジュールを立てております。

○小木副委員長 今の事務局の説明でいかがですか、高木委員。今いった点はおわかりになりましたか。

○高木委員 イメージとしてはわかりましたが、そうすると作業的には相当、それこそ事務局の方とシンクタンクさんの方で相当詰められたものをぽんと出されて「どうだ」といわれる、そういうイメージですよね。一緒に作業をやるというよりは、出てきた結果を見て意見があったらいいといわれても、ちょっとつらいものがあるなという気がします。どうでしょうか。

○小木副委員長 どうでしょうか。高木委員としては一緒に作業をやりたいとお考えですよね。

○高木委員 アウトプットの問題とも関連してくるんでしょうけれども、ある意味で中身に立ち込んだ作業とか判断というのは、100も事業がある、200幾つも補助金があるという中で、それぞれについて細かい説明とか理由とかというものがされるわけではなくて、自分たちで判断した結果こうなりましたというのが示されて、松村さんのように市政のベテランはともかくとして、僕なんか、全日制市民とはいうものの、半分以上仕事中は市民生活から離れているから、あまりそれぞれのことについて詳しくない者が、ぱっと見せられてこれでどうかと問われても。アウトプットとしては、個々の事業についての評価をそこでしろというわけじゃないんだろけれども、一定の責任とかということ考えた場合に、中身の吟味が十分できないまま「よくおやりになりましたね」でいいんだろかと心配しておるんです。

○中野企画調整課副参事 ちょっと説明が足りないかと思いますが、まずアウトプットのイメージですが、これは前回の委員会でも御説明しましたように、全部の事業に○×を1個ずつ付けるというわけではありません。市長は総点検といっていますが、そこまではこの委員会にお願いして、そういったアウトプットを期待しているわけではありません。

基本的には、ある程度事務を大きくくり化して種別を分けてきまして、それぞれ例えばイベント的なものはこういった観点を見るべきだろうという形で整理してきましたので、そういった中で一定の物差しを用いて、イベント的な事業、幾つかある中のものをぱっと見て、ここら辺に問題があるのかなど。イベント的な事業であれば、例えばこういった観点で見直すべきだろうとい

うのを委員会で御検討いただく。ただ、それだけだと余り具体性がないので、具体的に武蔵野でやっている幾つかある事業の中で、ここら辺とここら辺とここら辺の事業は今の指摘に当たるねという形のものを御指摘いただくというイメージかと思います。

市長の方では、基本的には事務事業を何件見直して幾ら節約したいとか、本当はそういう目標を設定してやるということができればいいのかもしれませんが、そこまで踏み込まなくても良いと考えています。むしろ、市長になってここで1年半ぐらいになりますけれども、事業はある程度、少しずつ見えてきましたけれども、まだまだ事業の中身まで全部は把握し切れていない部分がございますので、第三者の視点又は市民の視点からいろんな課題や問題点を指摘していただきたい。最終的にその事業をどうするかは、今後市長が判断させていただくことになると考えています。

ですから、この委員会では、市長が判断をするに当たっての基礎資料になるような課題や問題点を御指摘いただきたいということを市長は期待しております。

本来であれば委員の皆様方が御一緒に各課に入ってヒアリングし、丁々発止ができれば一番いいのかもしれませんが、皆様方なかなか日程がとれないと思いますので、例えばここら辺のことをよく聴いてこいという御指示をいただければ、その辺を聴いてきて御報告するという形を考えております。

○小木副委員長 いかがでございましょうか。

○高木委員 少しイメージがわいてきました。もうちょっと、皆さんの議論を聴いてから。

○松村委員 事務事業の見直しについてですけれども、これはつまり、僕はあまりよく知らないけれども、例えば構想日本がやっているみたいな、事務事業の仕分けまでをどこかでやられるわけですか。これは市場化テストをした方がいいとか、これは民営化した方がいいとかというところまでガーッと見直して、見直すという視点がどこのところにあるのかというのが、まだちょっとイメージできないんですけれども。きちんとそういう仕分けをして、これは民営化、これは市場化テストをしてみるとか、そういう分け方までするという事なのかどうか。

○中野企画調整課副参事 構想日本の「仕分け」と私の使う「仕分け」という言葉は違うかもしれませんが、基本的には今事業を分類化してきたわけです。例えば、委託にかけた方がいいものがある場合、こういった事業については直営ではなくて委託にすべきだろうというお考えを示された場合には、当然今やっている事業の中からそれに合うような事業を仕分けというんでしょうか、分類をしていかざるを得ない。

ですから、答えを導くためにいろいろな事業を御覧いただき、この事業はこうやっていますよという中から一定の結論を導き出すのか、それとも、ほかではこういった事業は直営でやっていないよという結論を最初にいただければ、それに合った形で今やっている事業を仕分けはしていきたいと思っています。それはどうやるかの方法の違いかなと思います。

○土居委員 高木委員の御懸念というか、それは私も同感で、短い時間でどこまで我々の目が行き届くのかということはあるんですが、逆にいえば、市長の側に立って考えてみれば、市長もそんなにたっぷり時間があるわけじゃなくて、全部の事業をつぶさに見ていられるわけでもないわけですから、ある意味でエグゼクティブサマリーというんですか、こういう二次評価をすることを通じて、より端的に濃縮した情報を提供できるような体制をつくるというか、そういう手法を提示して、逆手にとって、それをどうやったら変わっていくのかを考える機会にするということは、一つ役に立つことなのかなと思ったりもするわけです。

つまり、実際に事務局とシンクタンクで作業をやっていただくということではあるんですが、我々の側で、作業部会の中で多少時間は割きながら第二次評価をしたところで、その評価を、とりあえず1回目、聴いてみる。ところが、それを聴いただけじゃ、いいんだか悪いんだかさっぱりわからないということがあんなら、どこをつっつけばよりよくわかることなのか、ないしはちゃんと正確な情報がうまく抽出できているということが確認できるのかどうかというところを、作業部会の会合なんかでやると、ゆくゆくは実際に市長が活用されるようなことになったときにも、とりあえず一覧表を見せるだけでも割といいサマリーになっていて、どこか見れば何となく問題がありそうなものは浮かんできている。あとは、そこからどれを具体的に取り上げるのかどうなのかというのは実際の御判断ということなんだけれども。

そこまで理想的にできるかどうかわかりませんが、少なくとも、我々も時間がないということからすると、逆手にとって、そこはうまくサマリーができるような、見直し課題をうまく抽出できるように、作業部会を通じて育んでいくことができればいいんじゃないかなというのが1つ。

それからもう1点、事務局に質問なんですけれども、事務局とシンクタンクで実際に作業されて出てくる二次評価というものは、本委員会でも御提示されるのか、それともとりあえず内部的に試しにやってみましたという話で、別に報告書とかそういうものにくっつけるつもりはないということなのか、そのあたり、二次評価の扱いについて伺いたい。

○中野企画調整課副参事 実は、シンクタンクとどういう形で二次評価をすべきかというのはまだ詰めておりません。例えば、前回委員会では、資料5

の1、資料5の2という形で、A3の大きな生の資料を御提示させていただいたと思いますが、二次評価といった形で出てくると、恐らくあれに近いか、あれよりもうちょっと細くなるものをつくらざるを得ない。ですから、そういったものを本委員会に提出せよということであれば提出は別にやぶさかではないと思いますが、多分それについていちいち御説明は、本委員会では難しいかなとは思っております。どうしたらいいのか、むしろ二次評価について、逆にやり方はこうすべきだということで最初からアドバイスをいただければ、そういった形で検討してみたいと思います。

○高木委員 できることかどうかは別として、本来の作業、一番最初のころの打ち合わせでも出されていたと思うんですけども、とにかく財政力指数からいけば1.5とか1.6とか、いってみれば逆にそれは住民の税負担ということになるわけですから、そういうものにふさわしいサービスが武蔵野で行われているのかどうなのか。それは要するに、通常のスタンダードな内容よりも横出しなのか上積みなのか、ないしは本来同じことしかされていないのに非効率があるのではないか。事務事業の見直しからいけば、そこが一番のポイントだったわけです。だから、横出しや上乘せをしているものの質も1つ問題だと同時に、どうも実感からするとそうでもないので、本来のスタンダードなことなのに非効率な部分があるのではないかというのが1つのチェックポイントで、佐々木委員長の御指示でもそういうことで、非法定とか自治事務とかという発想が出てきた。

そういう点でいうと、これはできることなのかどうなのかというのは全然別の次元で申し上げているんですけども、本来ならば同じ事務が類似自治体でどのように効率的に行われているのかという比較ができれば、それが一番わかりやすいわけです。同じことをやっているのに、例えば三鷹では1,000万円でできることが、武蔵野で1,500万円もかかっているれば、それはやっぱりどこかおかしいということになるわけだし。

もう1ついえば、そのサービスを直接提供されている市民の側の満足度とか注文度がそれぞれの事業についてわかれば、我々が全部それを聞いて回るわけにはいかないというのであれば、そこは、それぞれの成果というのは書かれてはいるんですけども、それを受け取る市民がそれについてどういう満足度を持っているかということは、100の事業について全部やれという話にはならないだろうけれども、主なものとか問題視されるようなものについては、客観的なデータでもって、どれだけのお金がかかってどれだけのレベルの事業ができているんだろうか、できていないとすれば、それはどこに問題があるんだろうか、こういう議論にしないと、二次評価というものは、別の目で見ただけでも私はこう思いましたとだけ書かれちゃうと、議論にならな

いんですよね。とんでもないことをお願いしているのでしょうか。

○中野企画調整課副参事 第1回、第2回目の委員会で、類似自治体との比較ということで、資料をいろいろ調べてみたんですが、なかなか個別の事業について細かなデータが見当たりませんでした。また、あったとしてもその平均値みたいなものはとりようがない。今、どこでも行政評価、事務事業評価みたいなことをやっていますので、ネットを見れば、ある程度の、例えばごみ処理に幾らかかるとか、予防接種に幾らかかるみたいなデータが出てくるんですが、前回若干お話ししたように、サービスの量と質みたいな部分が、数字だけからはなかなか読み切れない部分がありますので、比較は困難なのかなと感じています。

例えば、予防接種についてお話ししたように、2年に1回やっているのか毎年やっているのか。また、健診であれば、健診項目を何項目やっているのか。そういったところまで見ないと、単純に健康診断に幾らかかっている。年間何人受診していて、1人当たり単価幾らだよという形のものを出して比較しても、それは正しく比較することはちょっと難しいのかなと思います。では、どうすればいいんだろうというかなり困ったところに陥っているのは確かです。

そこで、近隣との比較ということで以前お示したのは、例えば人件費は全体的にどうだろうとか、物件費はどうだろうというような、かなりマクロ的な部分ではお示して、当然そういった中では人件費についても物件費についても武蔵野市は金をかけているという結果が出てきています。今のところそこぐらいまでしか追求できていない状況です。

○小木副委員長 今後の運営方法について御意見を伺っているわけですが、こういう作業部会についての御意見であり、御希望でありということにもなっておりますが、ほかにはいかがでしょうか

○松村委員 1つ、作業部会を毎月やりますね。委員会を重ねてもう一回やるんですか。例えば、4月、6月、8月には、プラスアルファで委員会をやるということですか。

○中野企画調整課副参事 その月には2回になってしまうと思います。

○松村委員 公募委員を募集してやるわけですから、市民満足度とか市民要求度が当然入るということではしているわけですよね。ある意味、供給する側の論理で、数字と、何人集まってやったというだけのことじゃなくて、市民側のところでもどこかではからないと見直したことになる。そこら辺をどういうふうには押さえていくのか。市民満足度というものをですね。

それを僕らが頑張っていわなきゃいけないことなんだろうとは思いますが、けれども、平べったくいえば、100人集まったって、コミセンからみんな集

めて集めて100人と、大したことをしなくたって100人集まるイベントが同じ評価になっちゃっているわけです、数字で見れば、やったことについては。

それから、補助金とかでも利用者が100人しか使っていないくて50万円と、1万人対象でというのを比べたら、個人当たりの単位というのは違うわけですよね。そういう見方もきちんとしないと、額が大きいのだけやったって、小さければ構わず少ない人数で流されているような補助金だって僕はあると見ているんです。そういうところの見直しをしないと余り意味がない。

だからそれは、ここに書いてある市民と協働のまちづくりなんだから、市民満足度みたいなものをどこかできちんと評価をとってやらないと、コンサルと職員だけでやったのでは、そこまでは及ばなくなってしまうんじゃないか。数字を見ただけになってしまうので、そのところを入れる方法を考えていただきたいと思います。

○小木副委員長 それについて何か。

○南條企画政策室長 私の方から。満足度というのは、例えばこの事業について市民の方々は満足していますかというのは、恐らくそういう正確な調査ができないと思うんです。今回、第四期基本構想・長期計画の調整計画の策定にあたって、市民意識調査の中に少しその項目、評価を入れようかということを検討していますが、恐らくこの事業をどうだということまではいかないと思うんです。

実際には、市民の方々に御参加いただいているのは、市民の目で見ていただきたいということがありますので、自治事務・非法定の500万円以上、これだけに限定するということではなくて、日ごろ感じていらっしゃるもうちょっと小さな、額の小さなものでもこれはどうなのかという御意見があれば、それを見直しの対象にして構わないと思うんです。

ただ、その事業をやめるかやめないかという判断は、市長の判断ですので、例えばそういう市民満足度が低いのではないかという御指摘をいただいた後、市長の方で仮にそれを廃止しようと思えば、市民のその事業に対する評価がどうかということを探りながら最終決定するということになりますので、この場では自由に出していただいて、500万円以上ということではなくて、いろんな日ごろ感じていることを出していただいて、それで我々の方も作業部会があれば少し御意見を申し上げて、それはそうじゃなくてこういう経過でやっているんですよというような話を申し上げて、コンサルにも入っていただいてということだんだんにまとめていきたいなと思っています。

○小木副委員長 松村委員、いかがでいらっしゃいますか。

○松村委員 結構です。役割はそういう個別のことをいうのであって、大きなものは、どちらかということと学者さんたちがまとめてくださればいいことだ

と思っております。

○小木副委員長 そうしますと、今事務局の方から御提案のありました作業部会を設置して、今後運営していきたいという方法については、活発な議論がなされましたが、特にこのやり方に反対という御意見はないと受けとめてよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小木副委員長 それでは、事務局からの提案どおり、今後は作業部会を設置して、委員会にかける資料の前さばきを行っていただき、効率的に委員会運営をしていきたい、そういう方向でやらせていただきます。

早速来月から、その作業部会を開催したいという御説明ですので、本日作業部会のメンバーを決定したいと思います。作業部会に参加していただける委員の方は、どうぞ挙手をお願いいたします。

〔挙手〕

○小木副委員長 ありがとうございます。それでは、今日御出席の松村委員、土居委員、それから高木委員に御参加いただけるということでよろしくをお願いいたします。あと、きょうは御欠席ですが、宗和委員も御参加いただけるということなので、それでよろしくをお願いいたします。

○中野企画調整課副参事 ありがとうございます。事前に宗和委員にも御説明をしまして、作業部会の設置が決まれば、参加していただけるというお話をいただいておりますので、4人という形で作業部会を進めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

なお、第1回を3月という形で書いておりますが、後ほどまたメールで日程調整をさせていただきたいと思いますが、3月の下旬から4月の上旬ぐらいに1回と考えていますので、日程調整の方よろしくをお願いいたします。

○小木副委員長 それでは、次に議事の(4)に移らせていただきます。

「補助金の概要及び今後の整理の方針について」、事務局より御説明願います。

○名古屋財政課長 それでは、「補助金の概要及び今後の整理の方針について」を、私の方から説明させていただきます。

作業部会で、今後4月、5月、7月と補助金についての見直し基準の策定等をお願いするわけですが、それに先立ちまして、まずこの会で補助金については「補助金一覧」という資料をお示しをさせていただいているだけで、今のところ作業としては事務事業が先行しておりますので、補助金についてはこれから議論をしていただくこととなります。

一般的に補助金の見直しに当たっては、補助金の支出が長期化・形骸化しているのではないかと、また特定の団体・事業に対して過度に支援しているの

ではないか、あるいは補助金の目的を既に達成しその役割を終了しているものもあるのではないかというような問題が指摘をされております。そこで、基準づくり等の前に、武蔵野市の補助金の特徴、経過について御説明をさせていただきます。資料4を御覧ください。

個人に対する補助金ではなくて、団体に対する補助金に限定してこちらの資料はつくっております。団体数としては279団体を対象にしているもので、平成17年度の決算から持ってきております。

開始年度別の団体数ですが、こちらのグラフで見ますと、昭和39年度以前という山が1つあって27件あります。それから、次に徐々にふえていって、昭和63年度に31件があるということで、ここで急激に伸びているのですが、これを調べてみましたら、市立幼稚園の運営費、事業費の補助を開始したということで、市内の幼稚園14に対して、それぞれ運営費と事業費が別の補助金ですので28件がカウントされているので、ここに1つ山ができていますというものでございます。その後、平成9年度から少し増加傾向にあるということがわかります。

下のグラフは、1年ごとではなくて4年ごとに並べかえて、傾向がよりわかりやすくしたものでございます。

2ページ目をお願いいたします。

武蔵野市の補助金の金額、支出額としてはどういう傾向があるかということ、表とグラフで表したものです。グラフの方で見ると、上が歳出の額、下の折れ線グラフが補助金の額でございます。大体歳出額に比例しているのではないかと思いますが、平成18年度と平成19年度は、グラフがちょっと逆になっているのですが、平成18年度につきましては、武蔵野赤十字病院の改築にあたりまして補助金を2億円、単年度で支出したため、補助金の全体の金額が多くなっているといえます。

上の表からは、大体4%から5%強の割合で、支出がほぼ一定しているということがわかります。

次のページですが、款別、目的別の補助金の推移でございます。同じく表とグラフで表したもので、グラフの方で見ていただくと、上から3つ目にちょっと濃い目の項目があるのですが、これは土木費で、上の表を見ても平成16年度、平成17年度、平成18年度に多額になっています。平成15年度が4,600万円、平成16年度が3億4,600万円で急激にふえておりますが、こちらは、武蔵野市開発公社が行ったF&Fのビルの耐震改修工事に対して、市が平成16年度に3億円、平成17年度に4億円、平成18年度に3億円、補助したため、この3か年については多額になっているというものでございます。

それから、教育費ですが、表で見ていただくと平成16年度は3億5,800万

円だったものが、平成17年度が5,000万円に急激に落ちているのですが、これはスポーツ振興事業団に対する補助金が、指定管理者制度を導入いたしまして委託料に費目が代わったためです。

これと同じことが総務費にもいえるのですが、平成16年度に比較して平成17年度が2億円ほど下がっております。

平成12年度から平成19年度を見れば、指定管理者制度の影響等それぞれ特殊な事情がありつつ、全体的に金額としては、若干微減で推移しているところでございます。

4ページ目ですが、補助金の額が高い団体は、どういう団体なのかというものでございます。補助金の額が高い方の団体から20団体を表にしたものでございます。この20団体が全体の補助金の額に占める割合を右の円グラフで表していきまして、73.9%でございます。20団体というと全体の7.2%に当たる団体数ですが、金額にすれば73.9%を占めているというものでございます。

団体を個別に見ますと、4番目の千川福祉会を除くのですが、1番から8番までは武蔵野市が出資、援助している財政援助出資団体でございます。当然、市からも職員を派遣しておったり、市の委託事業をやっていただいているという団体なので、結果としては補助金が多くなっているというものでございます。9番目以降は、やはり福祉分野の団体が多いということがわかります。その他では勤労者互助会、医師会、商工会議所、商店会連合会等が入ってくるというものでございます。

最後5ページになりますが、「決算額の区分別割合」です。これから御説明いたしますが、他の自治体の見直しの例から見ますと、補助は事業費補助を中心にやるべきだという御意見も多いようでございます。そこで、武蔵野市の団体に対する補助がどういう内容なのかということで、1は団体の運営に対しての補助金、2は団体が行っている事業に対して行っている補助、そして3番目が運営費と事業費の両方に対して補助を行っているという区分で調べたものです。4はその他でございますが、それぞれ決算額の区分別割合と右には件数の区分別割合をお示ししたものでございます。

なお、その他というのは、運営費、事業費というものからは判別できないもので、例えば特別養護老人ホームの建設費の償還金に対する補助というようなものが含まれております。

下は「根拠法令等の有無」でございます。これは、補助金が何を根拠としているかということで、1番は個別の条例・規則、2番は要綱で定めている。3番は武蔵野市補助金等交付規則ということで、もともとはこの規則があるわけですが、現在は個別の要綱を定めるという方向で進んでおりますが、そ

の個別の要綱を定めていないものが46件あるというものでございまして、それぞれ下のグラフで比率をあらわしたものでございます。

続きまして、資料5をお願いいたします。

資料5は、他の自治体で行われている事例の結果から、見直し結果、見直し基準について、どのような項目が採用されているか、その概要をまとめたものでございます。

「事例調査のポイント」でございしますが、多くの自治体において厳しい財政事情、補助金の支出の長期化・形骸化等などの複合的な事情を背景・意図して、補助金等の交付基準の見直しが行われているということでございます。

見直し結果については、代表的な4点を挙げておりまして、それぞれの団体の中でほぼ共通しているようなものを挙げております。その4点は、「見直し結果（個別補助金ごとの見直し方針を件数・金額で整理）」、「新たな補助金の交付（審査）基準の制定」、「補助金の交付（審査）に係る第三者委員会等の設置」、「新たな補助金支出の仕組み、スキームの検討（例えば公募制度の創設、等）」でございまして。

このうち「新たな補助金交付（審査）基準の制定」では、主に次の基準・項目が採用されているところでございます。それは、「公益性」、「有効性」、「効率性」、「妥当性」、「費用対効果」というものでございます。

また、「新たな補助金交付（審査）基準の制定」では、次の事項が明確化されているということで、「見直し（交付基準）の明確化」、そして「交付対象事業、団体の定義の明確化」、「期間の上限設定」、「交付金額上限の設定」、「補助対象経費の明確化」、「交付（負担）割合の上限設定」、「交付団体、事業等に係る情報公開基準の設定」「評価制度／経常的な見直しの仕組み導入」というものが挙げられています。

次のA3の資料は、代表的な補助金の見直しに関する事例概要ということで、東京都の多摩市、それから西宮市、広島市、新居浜市の事例を挙げております。それぞれ見直しの結果、報告書等から抜粋をしたものでございますが、個別に見てまいりたいと思います。

まず、多摩市の見直し基準でございしますが、2段階で見直しを実施しておりまして、区分①で「望ましい形態の検討」、それから区分②で「事業目的型補助金の場合」ということで分けております。区分②の「事業目的型補助金の場合」を見てみますと、「実施方法の有効性・効率性」「補助金内容の妥当性」「費用対効果の明示」「手続プロセスの妥当性」ということを挙げてございます。

それから「提言概要（成果）」という一番下の欄でございしますが、「補助金制度の改善の方向性」といたしましては、①から⑦を挙げております。①

「運営費補助から事業費補助へ」、②「事業公募制の積極的な活用を」、③「補助期限の設定が必要」、④「補助金の充当費目を明確に」、⑤「成果・効果はわかりやすく」、⑥「団体の財務状況について」、最後⑦は「積立金には上限を」というような結果を出しております。

以下の西宮、広島、新居浜も、それぞれ見直し基準を定めてそれぞれ見直しをしているということですが、武蔵野もこれから見直し基準の策定から始まりまして、実際にどんな問題点があるかということ、他市の事例を参考に挙げさせていただきました。

私からは以上です。

○小木副委員長 ただいま事務局から補助金の概要及び今後の整理の方針について説明がありました。これについて何か御意見、御質問はありますでしょうか。

○土居委員 資料4のグラフは、非常に具体的な数字が載っていて、これを見ていろいろわかったところがあってよかったと思います。

欲が出てきまして、こういう数字が出てくるということだと、もう一声数字を示していただくと今後の議論に役に立つのかなということが少なくとも1つありまして、資料4の3ページあたりが一番妥当なのかもしれませんが、この補助金の財源がどうなっているかということをお示しいただくと、その補助金の性質が財源面からわかってくる。

資料5で、最後に御説明があったA3のところの多摩市の例で、一番左下の「提言概要」の中の「補助金依存型事業とならないための視点」というところ、まさに財源の問題について触れているわけでありまして、つまりこれらの補助金が、比較的自主財源に多く依存しているというか、自主財源で補助金を出しているということであれば、ここに書いてあるように比較的フレキシブルに対応できると。必要とあれば削減するということができるということですが、都支出金などに財源を依存しているという場合には都側の事情も配慮しなければいけないとか、もちろん国庫支出金であればとか、そういうことも浮かび上がってきます。

それから場合によっては、特に土木費あたりはそうなのかもしれませんが、起債によって財源を賄って補助金として出しているというような場合には、それがどのぐらい大きな今後のインパクトがあるかというようなことも見えてくるということで、もしお手間でなければ、次回の会合とかでも構わないので見せていただくと、それぞれの補助金の特質というのが財源面からわかると思います。

あと1点あるのですが、とりあえず今の件はどうですか。

○小木副委員長 このことについて、どうぞ。

○名古屋財政課長 財源については、次回までに資料でお示しができるように準備をいたします。

○小木副委員長 では、もう1点、どうぞ。

○土居委員 もう1点は、資料5についてなんですが、これは恐らく作業部会で今後検討していくうえで、1つこういう視点ないし議論をまとめる方向性が考えられるのではないかということを示していただいて、今後の議論に役立つものだと思います。

そこで、資料5の真ん中あたりに、5つほどのポイントを囲みで書いておられて、これは後ろのA3の紙を見ても、ほかの市でもそういう視点が採用されているということで、我々の議論でも少なくともこの5つの視点をどういうふうに今後の見直しの中で活用していくかということが重要だと思います。

それともう1つ、先ほど高木委員が将来の財政状況というか、そういう視点についてお触れになったところからヒントを得たんですが、必ずしもほかの自治体が明示的に扱っているわけではないけれども、補助金の硬直性というんでしょうか、つまり今年出したけれども来年はやめようということができるか。別に法令に義務づけられているとかそういうことではなくて、例えば高齢者に対する補助金というものを仮に自主的に武蔵野市がしていたとしても、今後高齢者がふえるということになると、それがだんだんふえていくことになるかもしれない。かといって急にやめるということもなかなか難しくなってくるというようなことがあるとすれば、今後の補助金の運営については十分その点を配慮しなければいけない。私が勝手に今硬直性とかというラベルを張りましたが、その名前が適切かどうかということも今後議論されると思いますが、少なくとも将来の財政状況ないし武蔵野市をめぐる経済社会状況を考えたときに、その補助金が柔軟に対応できるものなのか、それとも今出しちゃったら将来の人にも出さざるを得ないというようなことになるのかどうなのか。

あともう1つは、将来増加傾向になる補助金なのか、それとも例えばそういう対象者となる人は将来減少が見込まれるということだから、その補助金は自然減といいたいでしょうか、対象者が減っていったり余りとやかくいわなくても規模縮小ということになるような性質を持っているものなのかどうかというような視点というのは、それがあから直ちに削減だとか廃止だとかではないにしても、補助金の持っている性質を明らかにしておいて、そこを予算査定の中で配慮するというか、たまたまことしは税収が多いということだからちょっとそこに多くつけておこうかと思ったら、それが手始めになって将来その補助金対象者がふえてしまうということになると、そこは慎重になら

なければいけないということがありますので、そういうような視点を1つ。ほかの自治体ではないように見受けられますが、そういったところは今後の武蔵野市をめぐる社会経済環境との対応で検討させていただけるといいと思います。

○小木副委員長 ほかに御意見は、いかがでしょうか。

○松村委員 この間、補助金等一覧というのが出ていましたね。一応僕も勉強しなければと思ってパーッと見たんですが、2番目の職員共済会というのが4,700万円ですか、上位20団体の資料の中での順番でいったら8番と9番の間に入るぐらいの数字なんですけど、これはどういうことなんでしょうか。なぜないんですか。これがどういう補助金なのか僕がよくわかってないこともあるんですが、決算額4,700万円、これは交流協会の下ぐらいに入る団体じゃないんですか。

○名古屋財政課長 実は、これは一覧の中では補助金等ということで入っているんです。補助金等には19節、交付金及び負担金も一緒に入っていて、共済会は交付金なので、この表をつくる時には補助金で抽出をしたものですから漏れてしまいました。ですから、補助金等という全体の中で見れば、当然今おっしゃられたようにそこに入るのですが、この資料をつくる段階で補助金に限定してつくってしまったという事情がございます。

○松村委員 これは何の費用なんですか。

○名古屋財政課長 職員共済会は、雇用主が職員の福利厚生については法律でちゃんと負担しなさいということが義務づけられていますので、職員の会費の法定割合を事業主が負担するというものです。

○松村委員 法定福利のようなものですか。

○名古屋財政課長 そうです。福利厚生のための費用です。

○小木副委員長 よろしいでしょうか。ほかにはいかがでいらっしゃいますか。

○高木委員 ごめんなさい、テクニカルタームがわからないだけなんですけど、運営費と事業費の別というのは、運営費というのは、目的を定めずその団体そのものの運営に出しちゃうし、事業費は何か特定の事業について補助することですか。

○名古屋財政課長 そういうことです。運営費は団体の維持のための費用というような形で、事業費はそこで行っている個別の事業に対する補助金のことです。

○高木委員 「運営費及び事業費」というのはどういうことですか。

○名古屋財政課長 「運営費及び事業費」というのは、その両方に出しているということなんです。79件あります。

○高木委員 この仕分けができるわけですか、運営費とか。件数としては1つの団体を1件と数えているのだから両方になっちゃうんだと思うけど、この中で運営費と事業費の仕分けはできるわけですね。

○名古屋財政課長 運営費が幾らで事業費が幾らでということですか。それは、そこまで仕分けするのは難しいと考えます。

○高木委員 どういう形で出されているんですか。項目として運営費及び事業費を込みで。

○名古屋財政課長 そうですね。

○高木委員 だって事業費というのは事業費の基準があって、それにのっとっているんでしょう。

○名古屋財政課長 ただ、厳密に事業費幾らに対して出しているというのがはっきりしていれば当然出るんですが、すべてがはっきりしているとはいえません。

○高木委員 例えば国際交流協会で、補助の内容として協会運営費4,750万円、先導的施策支援事業助成が166万円、こういうふうに分かれる数字じゃないんですか。

○名古屋財政課長 ですから、分かれるものもあるし。

○高木委員 分かれられないものもあると。

○名古屋財政課長 はっきり分けることができない例としては、補助の対象としている事業のみを行っている団体については、その補助が同時に運営費の補助となっているものもあり、ですから、その辺のはっきりした仕分けが難しい団体もあるということでございます。

○高木委員 運営費となれば、ほぼ恒常的に、その団体が存続する限り出していくだろうけど、事業費というのは特定の事業で、これは補助するという基準に合ったものだから出しているということですか。

○名古屋財政課長 そういうことです。

○小木副委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、補助金につきましても、今後は作業部会で整理していただいて、ある程度結果がまとまりましたら、委員会でまた議論させていただきたいと思えます。

それでは、最後に議事の(5)、その他に入りますが、事務局の方から何かありますか。

○名古屋財政課長 それでは、資料6と資料7を配布させていただきましたが、平成19年度の施政方針と基本的施策、それから、武蔵野市の予算の概要でございますが、資料7の予算の概要について簡単に御説明をさせていただきますと思えます。

それでは、予算の概要の1ページ、2ページをお願いいたします。

2ページの予算規模でございますが、平成19年度予算は569億5,000万円ということで、前年度に比較いたしまして38億5,000万円、7.3%の伸びでございます。これは平成16年度の減税補てん債の借換債があった年を除きまして、12年間で最高の伸び率となっております。

3ページをお願いいたします。

主な予算の伸びの原因なんですが、まず農水省跡地利用施設建設事業の土地購入費、約25億5,000万円。それから、公園用地購入費と職員人件費でございます。職員人件費につきましては、平成19年度から団塊世代職員の大量退職が始まりますので、退職金の増によるものでございます。

6ページをお願いいたします。

歳入の概要でございますが、市税については、個人市民税の転入者の増、それから、法人市民税の業績回復などから、前年度予算に比較いたしまして約10億6,200万円、3.0%の増になってございます。

一方、その下の丸にあります。歳出の、投資的経費の増額に伴いまして、充当財源であります基金からの繰入金、前年度予算額に比べて20億2,800万円、市債が9億8,000万円の増となっております。

7ページをお願いいたします。

市税の状況といたしましては、今申し上げましたとおり、10億6,200万円の増でございますが、7ページに表とグラフで、それぞれの税目別の金額をお示ししてございます。

9ページをお願いいたします。

三位一体改革の税源移譲ということで、全国のほとんどの団体が、この税源移譲によって増収になりますが、武蔵野市は所得の高い方が多いということで、平均税率が高いものですから、逆に7億9,000万円もの大幅な税収減が見込まれております。一方、平成16年度から平成18年度までの国庫補助負担金の削減の影響額が5億3,000万円ございますので、合わせて毎年約13億2,000万円の財源不足が生じてまいります。

10ページが歳出の概要でございますが、先ほど申し上げましたが、農水省跡地利用施設の土地購入費、それから公園用地の購入等で歳出が大きく伸びたというものでございます。

12ページには、性質別の分類を表でお示しをしております。

14ページに基金と市債でございますが、基金の状況といたしましては、平成19年度の基金取崩額予定額は36億8,500万円で、平成19年度末の基金残高は249億6,900万円の見込みであるというものでございます。

15ページにつきましては、市債残高の状況でございますが、平成19年度末

の一般会計の市債残高見込みは、3億4,600万円減少いたしまして、256億1,900万円となる予定でございます。15ページの一番下のところに、特別会計等を含めた借入金の残高一覧表ということで、土地開発公社の借入残高も併せて記載をしております。

16ページ以降は、複数年度にわたる建設事業について、事業費とその財源等を記載したものでございます。

20ページ以降は、平成19年度の特徴ある事業について記載をさせていただきました。お時間があるとき、ごらんいただければと思います。

簡単ですが、以上です。

○小木副委員長 ありがとうございます。こちらについてはよろしいですよ。

○土居委員 三位一体改革の影響に関連してちょっとお伺いしたいんですが、9ページの最後のところによると、毎年度13億2,000万円の財源不足になる。6ページの収入のところでも、もちろんその影響額込み込みなんですけれども、市税その他一般財源は大体10兆円強ぐらいですか、特例交付金の減もあるので、ちょっとにわかに全部計算できないんですが。

それで基金を取り崩して対応されているというような感じを受けるんですが、平成20年度以降はどういう対応をお考えなのか。もちろん予算は議決されなければわからないわけですけど、方向性としてはどのような方向性なんでしょうか。

○名古屋財政課長 一般財源といたしましては、約411億円程度なんですけど、平成18年度と平成19年度を比較しますと、一般財源は7億円強、減じております。この状態は、当然平成20年度も同様が続くと考えておるんですが、また一方、実は市税等の伸びも少しは期待できるのではあろうと考えております。

平成19年度につきましても、法人市民税については、平成18年度から平成19年度までで、当初予算で比較すると8億7,800万円の増になってございます。個人市民税は5億1,600万円の増でございますが、平成20年度の法人はまた同じようには期待は難しいんですが、個人は若干期待できると思います。あとは基金等の取り崩し等も考える必要があると考えております。

○小木副委員長 そのほかに何かありましたら、どうぞどなたからでも。

もし何もありませんようでしたら、若干時間に余裕がありますので、本日を含めて4回委員会を行ってきました。今までを振り返りまして、このことについてはまだしゃべっていないというふうな何かありましたら、何でも結構でございます。フリートキングで、15分ぐらい時間が余ってますので、御自由にどうぞ。

私は、結局本日こういう資料を出していただいて、それと作業部会の設置

という御提案もいただいて、何か方向が見えてきたといいますか、そうすると今まで見えてなかったということなんですけど、正直いって今までは見えていなかったの、大変ほっといたしました。正直な感想を申し上げました。

いかがでしょうか。

○土居委員 フリートーキングで。私は、この委員会に参加させていただいて、迷いながら手探りをし、走りながら考えるというか、そういうふうな感じでおりました、なるようになるだろう。最後の方は事務方の大変な御尽力があつて、ぎゅうっと最後はまとまるんだろうなどは思いながらも、ただ、私自身も確たる結論を携えてこちらに参っているわけではありませんので、まさにある程度交通整理をしていただいて議論をさせていただけるということになると大変ありがたいなど。そういう意味では、きょう冒頭に市長の考えを示していただいたので、多少抽象的であるにしても、ミッションといましようか、我々が何をなすべきかということについての方向性というところは見えたのかなと思います。

変に過度な細かい重箱の隅をつつくような作業というのはないということとはほぼ見えて、そのかわりというか、ある程度大方針といましようか、今後、この委員会の議論が終わった後でも、しかるべき方向性、方針を残して締めくくるといふことにしなければならぬという宿題を負ったといふふうに思っていて、相変わらず時間をかければできることはできるんじゃないかとは思っているわけですけども。

少なくとも学者の議論は、割と抽象論というか、大方針みたいな話だと頑張っている放題いうんですけども、具体論になるとうーんと詰まっちゃうので、特に私は武蔵野市民ではないので、余計細かいいろいろな経緯や背景というものがわからないので、そういう点は、またぜひほかの委員の方からも御示唆いただければと思います。

○小木副委員長 武蔵野市民である高木委員さんはいかがですか。

○高木委員 直接この委員会と関係ない話なのかもしれませんが、さっきの話に戻るんですけど、確かに私も近隣の類似自治体との関係で、どのくらい効率的に事務事業が行われておるのかということがチェックできればと思うんですけど、それはおっしゃるように、ほかでもやってなければ比較のしようがないという問題があるんですけど、その感じでいうと、例えば、それこそ独自のバランスシートまでつくった武蔵野市なんだから、人件費と減価償却費も含めて、この事業をやるのに一体幾らかかっているのか、それによってどういう市民サービスの質を提供しているのかということ、全部が全部やり切るといふのも大変だろうけれども、やってみるといふのも1つの実験ではないでしょうか。どうでしょうか。

○名古屋財政課長 今おっしゃった評価というのでは、個別事務事業評価というものが、主管は企画調整課なんですけど、そちらの方でやって、101の事業についても一定の評価というのは既に行っているんです。

○高木委員 行政評価というのは、物すごくボリュームがある割には使いにくいね。バランスシートもそうだけど、事務事業のコスト計算書も、何かえらい作業を一生懸命やったんだろうなと思うんだけど、これを一体どういうふうに使うんだろうなというふうに。そこまで落とし込んで、それこそ比較が、近隣の自治体との関係で効率的なのか、どこに問題があるのか、質はどうなっているのか、両方でしょうね。

それと、おっしゃるように、その事務サービスを受けた人間からの満足度というのはどういうふうに調査するのかという、そういう手法はむしろ先生から教えてもらった方がいいのかもしれない。これを両方かみ合わせてやらないと、今回の作業も大枠のことで、おっしゃるように、だれが見てもこれはおかしいというものを相当刈り込んで、それは市の内部からなかなか物がいえないから、第三者委員の形をかりてここには手をつけようとか、これは利権だとかいえるのは気持ちがいいだろうと思うんだけど、それよりも恐らくいろんな問題は、全体としての事業の効率性をどういう方法で日常的にチェックして、市民の納得と改善に向けての努力というのをつくるためにどういう作業を始めていくのかということの方が大きいような気がしないでもないんですけどね。

○土居委員 今の点ちょっとよろしいですか。まさにその点、非常に難しい問題だと思うんですけども、今の地方財政の制度を考えると、減税の自由がほとんどない状況なので、経費を削減して浮いたお金というか、その部分は市民には減税で還元するという選択肢があれば、これはもっと厳しく見ようという動機づけになるんでしょうけども、標準税率以下にできないというのが、特に武蔵野市ぐらいになると、それが非常に足かせになる。

そうすると、極端に言えば変なオルタナティブの比較というか、今のまま多少むだでも、それなりにインプットをたくさんやることで、ある程度市民に満足してもらおうということをするか、それとも努力して削減して、むだなものを削って、多少市民からも、前のようにじゃぶじゃぶとやってくれた方がよかったということになるか。結構渋り始めたなといって不満を抱かれながらも、一生懸命努力してコストを抑制するということにするのか。

どっちかという感じになると、究極のぜいたくというか、減税するという選択があると、それはお金も払っているんだから、そんなところにお金を使わないで減税してくれた方がいいという第三の選択肢ということで、喜んでくれる市民もいるということはあるのかもしれませんが、残念ながら第三

の選択肢がほとんどワークしてないということになると、まさに、じゃ、何をもって効率化するのかということになると、今のまま多少むだでもいいから、とにかく満足してくれてるんだったらいいんだらうということ、どうやって、いや、そうじゃなくて、もうちょっとこういうふうによくなるよというふうに説得していくかというのは、学者の詭弁でもなかなかそう簡単に通らない世界という感じなんです。減税すればうまくいくよというなら、本当に減税すればいいのかということかどうかというのはあるんですけど、割とそっちの詭弁は通りやすいということがありますが、それがほとんどワークしてない。そういうような印象があります。

○小木副委員長　やはり武蔵野市民である松村委員、いかがでいらっしゃいますか。

○松村委員　とても難しいことなんですけど、サービスの利用者について供給する側からいうと、僕なんかは、ある意味では社会的受容者ですよ。財政力指数が高ければ、市民サービスが日本一でもいいじゃないか。サービスをたくさんするためには、人件費もかかるだろうし、経費もかかるだろうというのは、市民の中で迷いがあるわけですよ。

一方で、先ほどもいったように税金を安くしろという市民の感覚があるんだけど、それはできないんだよ。だとすれば、市役所を振り向かせるということはどういうことなのか。サービスを減らしてもいいから、市民と協働のまちづくりという、自分たちも負担をして何か事業とかを起こしましょうよという気にさせる提言をしないと、とても相反する難しいことですよ。サービスは下げないけど役所をスリム化するといったんじゃ、職員が大変になるだけのことでですから、そこら辺の共通認識を、もっと市民活動を活発化するというようなきっかけにするような事業をつくっていく。

それから、見直しをして削減したら、このぐらい削減したんだから、これはこのために使うんだよという見通しがないと、削減すること、優先順位みたいなものが意味がないわけですから、そののところをもう少し市長にはっきりいってもらわないといけないんですけど。そうするならどうするのかということを出さないと、ただただ削ればいいよという話では、こんなことしなくたって、1割削減ということにしてしまえばそれで済んでしまうので、その辺については市長の考え方が少し足りないと思います。

その辺をきちんと位置づけしないと、幾ら事務事業や補助金を見直しても、見直すということは、減らすということに共通する話になると思うんですけど、それをどうするのかというところまで出していただかないと、今のままでいいじゃないかということになってしまうんじゃないかなという、そこら辺の整合性が難しいなと今思っております。

○小木副委員長 事務局の方から何かお話ありますか。

○中野企画調整課副参事 いろいろありがとうございます。難しい話ばかりなんです。

先ほどの近隣との事務事業のコスト比較というのとはちょっと違うのかもかもしれませんが、最近国でも法制化をしましたいわゆる「市場化テスト」という話があるかと思えます。我々公務員がやっているサービスを民間でも引き受け手があれば、そこと競争させるということですが、これは近隣の自治体との比較ということではないですが、自治体でやっているサービスが、本当に適正な価格で適正なサービスをやっているのかどうかという1つの検証にはなるのかなと思っております。

ただ、自治体でやっているコストをどうやって計るかというのは、これもまた難しい話かもしれないので、例えば何かのサービス、人件費まで込みでどういう形でやるのかという仕様書がうまくできて、それを引き受けてくれる民間がどの程度あるのか。うちだったらもっと安くできるよということになれば、当然今までやっていた公務員の直接のサービスには効率化をする余地があったのかなという検証にはなると思えます。いずれはそういった時代になってくれば、行政サービスのコストについて本格的に各自治体とも検証が始まるのかなと。そうすると、事務のコストの出し方についてもかなり標準化されてきて、比較もしやすくなる時代が来るとは思っております。そこから辺どうしたらいいのか。これは土居先生に伺いたいなと思っておりますが、そんなことを考えています。今の段階では、なかなか直接比較は難しいかなと思っております。

○小木副委員長 ほかにいかがでしょうか。

### 3 閉会

○小木副委員長 では、一応本日予定しておりました議事すべてについて無事に終了いたしました。なれない者が進行を務めましたのに、皆様大変御協力くださいましてありがとうございました。有意義かつ活発な議論ができたのではないかなと思っております。

以上をもちまして第4回の事務事業・補助金見直し委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。